

物流 2024 年問題の対応について

全国十八リットル缶工業組合連合会 理事長 馬場敬太郎

平素より塗料業界各社様には、大変お世話になっており、深く御礼申し上げます。

さて、2024 年 4 月より改正労働基準法に基づくトラックドライバーの労働時間規制が施行され、昨年 6 月には行政から「物流革新に向けた政策パッケージ」「荷主・物流事業者へのガイドライン」が公表されました。そこには(1)商慣習見直し(2)物流効率化(3)荷主・消費者の行動変容が求められております。18 リットル缶は、運搬用容器であり、トラックドライバーの労働環境改善という命題に対して、業界としてその重要性を強く認識しております。

そこで、昨年 8 月に連合会から会員各社に対するアンケートを実施し、問題点や対応の方向性を議論してまいりました。そこで明らかになったのは、発荷主として、お客様と一体になって検討を進め、運送効率化に向けた商慣習改善を行う必要があるということです。下記に、行政からのガイドラインに準拠 18 リットル缶業界として、お客様と取組みを推進したい事項を記載します。

取組ガイドライン要点抜粋

太字:優先度高い事項

実施が必要な事項	実施が推奨される事項
① 荷待ち・荷役業務実態把握	⑦ 発注量・発送量適正化
② 物流改善提案	⑧ 出荷情報の事前把握
③ 納品リードタイムの確保	⑨ 各種システム導入
④ 運送に合わせた生産・荷作り	⑩ 共同配送等の導入
⑤ 荷待ち・荷役時間ルール化	ガイドラインには業界特性に応じた独自の取組の必要性が記載
⑥ 運送契約書面化	

18リットル缶業界として取組むべき事項	① 納品リードタイムの確保・適正化。
	② 荷卸し作業効率化。附带作業削減。
	③ 納入ロット適正化(小ロットから大ロットへ)
	④ 納品場所の工夫
	⑤ 発注・納品情報の前広な共有化

業務実態は個社固有であると思いますので、上記をベースにして、お客様個社と前向きな個別議論の場を設けていきたいと存じます。

18 リットル缶メーカーは「品質・納期を順守してお客様の満足を得る」事が一貫とした責務であり、その中で運送業界の労働環境改善を実現させていく所存ですので、今後ともどうぞ宜しくお願い致します。

以上

上記は、実際には 18 リットル缶メーカー個社が、お客様個社に向けて活用するものとなります。

本書面に関するお問合せは、全国十八リットル缶工業組合連合会事務局までお願いします。

※窓口:熊耳(くまがみ) メールアドレス kumagami@can18.or.jp tel 03-5640-4041